## ● 空気調和設備

● 設計温湿度

| | 外気 | | 屋内（調整目標） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 一般系統 | | | | | |
| | 温度(DB) | 湿度(RH) | 温度(DB) | 湿度(RH) | 温度(DB) | 湿度(RH) | 温度(DB) | 湿度(RH) |
| 夏期 | 35.2℃ | 58.0% | ℃ | % | 28℃ | 50% | ℃ | % |
| 冬期 | 1.8℃ | 54.3% | ℃ | % | 20℃ | 成行 | ℃ | % |

○ 鋼板製煙道　伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。
鋼板厚（○3.2mm　○4.5mm）

○ ダクト　○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。
○高圧Iダクト（適用範囲は図示による。）とする。
○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様は別図による。

○ 風量測定口　取付け箇所は図示による。

○ チャンバー
（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（2）空気調和機に取付けるサプライチャンバー、リタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。
（3）ガラリに直接取付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。

○ ダンパー
（1）防煙ダンパー　復帰方式（○遠隔　○　　）
定格入力は DC24V、0.7A以下とする。
（2）ピストンダンパー 復帰方式（○遠隔　○　　）

●配管材料
（1）蒸気管　給気管　○配管用炭素鋼鋼管（黒）
○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）　(Sch40)
還管　○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）　(Sch80)
（2）油管　○配管用炭素鋼鋼管（黒）
（3）冷温水管　○配管用炭素鋼鋼管（白）
（4）冷却水管　○配管用炭素鋼鋼管（白）
（5）空調用排水管　○配管用炭素鋼鋼管（白）　●硬質塩化ビニル管（VP）
（6）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は、配管用炭素鋼鋼管（白）とする。
（7）冷媒管　●断熱材被覆銅管

○ 弁類　JIS又はJV　（○5K　　○10K（図示部分））
○鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。
○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。
○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。
○ファンコイルユニットには、　○流量調整弁　を設置する。

○ 温度計　取付け箇所は図示による。
○ 圧力計　取付け箇所は図示による。
○ 瞬間流量計　図示の位置に取付ける。
なお、瞬間流量計（○固定形　○着脱形）はビトー管方式とし、止水コック付とする。

○ 油面制御装置　制御盤には（○給油ポンプ制御　○満油警報　○遠隔警報　○漏えい検知警報　○返油ポンプ制御　○減油警報　○　　）の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

○ 絶縁継手　図示の位置に取付ける。

● 保温及び消音内貼
○遠りダクトの保温　範囲は（○　　○　　）
○外気ダクトの保温　範囲は（○　　○　　）
○膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。
○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。
○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。
●冷媒管の保温外装は次による。
屋内露出箇所（●保温化粧ケース（材質：合成樹脂カバー））
屋外露出箇所（●ステンレス鋼板　　）

## ○ 換気設備

○ ダクト　○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。
○高圧Iダクト（適用範囲は図示による。）とする。
○厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書第3編2.2.2.2のダクトの板厚の項より1番手厚いものを使用する。（範囲は図示による。）

○ 風量測定口　取付け箇所は図示による。
○ ダンパー　空気調和設備の当該項目による。
○ 排気ダクトのシール　○浴室（シャワー室、脱衣室を含む。）系統　○厨房系統　○
○ チャンバー　空気調和設備の当該項目による。
○ 保温　○全熱交換ユニット用の外気ダクト（保温の厚さ25mm、範囲は図示による。）
○多湿箇所のダクトの保温要（保温の厚さ50mm、範囲は図示による。）
（○厨房　○湯沸室　　）の排気ダクトの保温要（保温の仕様及び範囲は図示による。）

## ○ 排煙設備

○ ダクト　○亜鉛鉄板　○普通鋼板（厚1.6mm）
○ 排煙口の形式　○パネル　（○天井取付　壁取付）
○スリット形（○天井取付　壁取付）
○ダンパー形（○天井内取付　○　）

○ 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）　○電気式（遠隔操作　○要　○不要）

○ 排煙風量測定　建築設備定期検査業務基準書　平成24年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

## ● 自動制御設備

○ 中央監視制御装置　○有り（　○新設　○既設　）　○無し
● システム構成・機能　図示による。
● 電気計装用配線　電線及びEMケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11 による。
屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。
天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。

## ○ 衛生器具設備

○ 自動洗浄装置及びその組み込み小便器　洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。
○個別感知フラッシュ方式　（　一体型　）　制御盤（　○要　○不要　）

○ 標記板　○要（材質：　　）　（○大便器　○小便器　○　　）　○不要

○ 自動水栓の電源供給方式　○ＡＣ電源　○自己発電

○ 衛生器具ユニット　○ユニットの配管材料は、図示による。

○ 洋風便器　タンク式は6.5L/回以下とする。

## ○ 給水設備

○ 配管材料
（1）一般配管　○塩ビライニング鋼管（VA）
○ステンレス鋼鋼管（SUS 304）
（2）地中埋設配管　○塩ビライニング鋼管（VD）
○ステンレス鋼鋼管（SUS 316）
（3）水道直結配管　○引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は（○　　）とし、他の部分は(1)による。

○ 量水器　○親メーター（パルス式　）（○貸与品　○　　）
○子メーター（パルス式　）（○買い取り　○　　）

○ 量水器桝　○水道事業者指定品（○貸与品　○買い取り）　○標準図MC形

○ 絶縁継手　図示の位置に取り付ける。

○ 弁類　JIS又はJV　○水道直結部分（○10K　○　　）
○その他の部分（○ 5K　○　　）
○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。

○ 管の地中埋設深さ　管の上端より原則として、一般敷地は（　　cm）構内道路は（　　cm）以上とする。

○ 水栓柱　○合成樹脂製　○アルミニウム合金製　○人造石とぎ出し製　○ステンレス鋼製

○ 建物導入部配管　標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ○（a）　○（b）　○（c）による。

○ 引込納付金等　○要（○別途工事　○本工事）　○不要

## ○ 排水設備

○ 配管材料
（1）屋　内　汚水管　○排水用塩ビライニング鋼管
雑排水管　○排水用塩ビライニング鋼管
通気管　○配管用炭素鋼鋼管（白）
ポンプアップ管　○排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管
（2）屋　外　第一桝まで　○排水用塩ビライニング鋼管
○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）
桝間　○排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（REP-VU）

○ 洗面器等の排水管　洗面器に直結する排水管は、器具トラップよりリサイズアップとする。
台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（RF－VP）でもよい。

○ 満水試験継手　○標準仕様書第2編2.4.8(f)による　○図示の箇所に取付ける。

○ 放流納付金等　○要（○別途工事　○本工事）○不要

## ○ 給湯設備

○ 配管材料　○ステンレス鋼鋼管（SUS 304）

○ 弁類　JIS又はJV　（○5K　　○10K　（図示部分））
○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。

○ 保温　湯沸器の給排気筒（二重管）の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕様書第２編3.1.5 表2.3.5のｈ・（イ）・IXとする。

## ○ 消火設備

○ 配管材料
（1）屋内消火栓　一般 ○ステンレス鋼鋼管（SUS 304）
地中 ○ステンレス鋼鋼管（SUS 316）
（2）連結送水管　一般 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）
地中 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）
（3）　○

○ 屋内消火栓種別　○易操作性１号消火栓　○１号消火栓　○２号消火栓

○ 屋内消火栓開閉　○１０Ｋ

○ 保温　屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5 e)・（ハ）・Ⅷによる保温を行う。
ただし、防凍保温は共通事項による。

## ○ 厨房設備

○ 厨房用熱源　図示による。
○ 機器の機能等　図示による。
○ 機器の寸法　概略寸法とする。

## ○ ガス設備

○ 配管材料　○都市ガス　　ガス事業者の供給規定による。
○液化石油ガス　（1）一般
（2）地中

○ 充てん容器　別途（○50kg　○　　○　　）×　本

○ 集合装置　標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　　本組。

○ 転倒防止等　標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○（a）　○（b））による。

○ メーター　○親メーター（○貸与品　○　　）　○子メーター（○買い取り　○　　）

○ ガス漏れ警報器　○本工事（図示による）　○別途工事　　）
外部警報端子（○無　○有）

○ 引込負担金等　○要（○別途工事　○本工事）　○不要

○ バルク貯槽　○横型　○竪型（液化石油ガス貯蔵能力　　kg）

## ○ 撤去工事

○ 保温材　保温材は、配管・ダクト等より分離する。

○ 支持金物等　ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。

○ 石綿含有分析調査　○本工事　　○別途

○ 発生材の処理　撤去方法　　○図示による　○
○金属類　（○機器類　○ダクト　○配管　○その他の金属　）の処理は
（　○物品管理者に引き渡し　○構外搬出適切処理　）とする。
○特別管理産業廃棄物　○　　○　　）の処理は
（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。
○石綿含有産業廃棄物　○配管用成形保温材　○フランジ用ガスケット）　の処理は
（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。
○上記以外のもの　○　　○　　）の処理は
（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。

○ 冷媒（フロン類）の回収　○本工事　○別途
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により、次の書類を監督職員に提出する。
○フロン回収行程管理表の写し
○特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

## 指定資材及び参考見積りメーカー

| 分類 | 資材名 | | 規格・メーカー等 （アイウエオ順） |
|---|---|---|---|
| 管 | 塩ビライニング鋼管 | | 「水」マーク表示品　WSP規格品 |
| | 配管用炭素鋼鋼管 | | JISマーク表示品 |
| | 塩化ビニル管 | | JISマーク表示品　「水」マーク表示品 |
| | リサイクル塩化ビニル管 | | JISマーク表示品　塩化ビニル管・継手協会規格品 |
| | 鉛管 | | SHASE-S表示品 |
| | 銅管 | 冷媒用 | ㈱イノアックコーポレーション　㈱コベルコマテリアル銅管<br>住友軽金属工業㈱　因幡電機産業（株）　または同等品以上 |
| | ダクタイル鋳鉄管 | 水道用 | 「水」マーク表示品 |
| | ステンレス鋼管 | | JISマーク表示品　「水」マーク表示品 |
| | 耐火二層管 | | 国土交通大臣認定品 |
| 継手 | ライニング鋼管継手 | 管端防食 | JPF規格品 |
| | | フランジ | WSP規格品 |
| | 鋼管継手 | 外面含む | JISマーク表示品 |
| | ビニル管継手 | | JISマーク表示品　「水」マーク表示品 |
| | 銅管継手 | 冷媒用 | 因幡電機産業（株）　または同等品以上<br>㈱イノアックコーポレーション　東洋フイツテング㈱ |
| | ステンレス鋼管継手 | | JISマーク表示品　SAS規格品 |
| | 耐火二層管継手 | | 国土交通大臣認定品 |
| | 伸縮管継手（ベローズ形、スリーブ形） | | 設備機材等評価名簿による |
| | 可とう継手 | | トーフレ㈱　東洋バルヴ㈱　日立金属㈱　㈱ベン<br>㈱ヨシタケ　または同等品以上 |
| 弁 | 青銅弁・鋳鉄弁 | | JISマーク表示品 |
| | その他弁類 | | ㈱キッツ　東洋バルヴ㈱　日立金属㈱　㈱ベン<br>㈱ヨシタケ　または同等品以上 |
| 保温材 | グラスウール保温材<br>ロックウール保温材<br>ポリスチレンフォーム保温材 | | JISマーク表示品 |
| ポンプ類 | 横型遠心ポンプ<br>水中モーターポンプ<br>（汚水用、雑排水用、汚物用）<br>立形遠心ポンプ | | 設備機材等評価名簿による。 |
| 電動機 | 電動機 | | シンフォニアテクノロジー㈱　㈱東芝　㈱日立製作所<br>富士電機㈱　パナソニック㈱　三菱電機㈱<br>㈱明電舎　または同等品以上 |
| 衛生器具 | 衛生陶器・水栓 | | JISマーク表示品 |
| | 衛生器具ユニット | | 設備機材等評価名簿による。 |
| タンク | FRP製パネルタンク<br>密閉型隔膜式膨張ｻﾝｸ(空調用・給湯用)<br>ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製ﾊﾟﾈﾙﾀﾝｸ（溶接組立形）<br>ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製ﾊﾟﾈﾙﾀﾝｸ（ﾎﾞﾙﾄ組立形） | | 設備機材等評価名簿による。 |
| 桝 | 桝類 | 公団型 | 協和コンクリート工業㈱　桑名工業㈱<br>㈱ネオジオ　（有）丸八産業　または同等品以上 |
| | | 塩ビ桝 | 日本下水道協会、排水設備用樹脂製マス協会<br>規格対象品又は準拠品 |
| 鋳鉄製品 | 排水金物 | | ㈱オオタケファンドリー　カネソウ㈱　ダイドレ㈱<br>㈱中部コーポレーション　福西鋳物㈱<br>㈱ホクキャスト　または同等品以上 |
| | 鋳鉄製蓋 | マンホール蓋<br>弁桝蓋 | 設備機材等評価名簿による。 |
| 量水器 | 量水器 | | 愛知時計電機㈱　アズビル金門㈱<br>リコーエレメックス㈱　または同等品以上 |
| ガス器具 | ガス配管器具 | | 伊藤工機㈱　㈱桂精機製作所　㈱藤井合金製作所<br>富士工器㈱　または同等品以上 |
| | ガス給湯器 | 都市ガス | ガス供給者の承認する製造者の製品 |
| | | ＬＰＧガス | 「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき省令による証票を付したもの |
| ガス警報 | ガス警報システム | | アズビル金門㈱　富士工器㈱　富士電機㈱<br>パナソニック㈱　矢崎総業㈱　または同等品以上 |
| 厨房機器 | 厨房システム | | 設備機材等評価名簿による。 |
| 濾過装置 | | | オルガノ㈱　栗田工業㈱　サンエイ工業㈱　㈱三協<br>㈱三進ろ過工業　㈱タクマ　理水化学㈱<br>または同等品以上 |
| 滅菌機 | | | ㈱磯村　㈱オーヤラックス　水道機工㈱<br>日本曹達㈱　または同等品以上 |
| 消火装置 | 消火栓類 | | ㈱立売堀製作所　㈱北浦製作所<br>㈱村上製作所　㈱横井製作所　または同等品以上 |
| | 消火栓ホース | | 日本消防検定協会の合格表示品 |
| | スプリンクラー消火システム<br>不活性ガス消火システム<br>泡消火システム | | 設備機材等評価名簿による。 |
| 浄化槽 | 合併浄化槽 | RC造 | （株）神鋼環境ソリューション　㈱ダイキアクシス<br>㈱西原ネオ　フジクリーン工業（株）<br>藤吉工業（株）　または同等品以上 |
| | | FRP | 国土交通大臣型式認定品 |
| 簡易水栓 | クリーントイレ | | ㈱LIXIL　積水化学工業㈱　ネポン㈱<br>㈱ハウステック　パナソニック㈱　ロンシール機器㈱<br>または同等品以上 |
| ブロア | | | 朝日機工㈱　㈱アンレット　新明和工業㈱　安永エアポンプ㈱　または同等品以上 |
| 阻集器 | グリス・ガソリントラップ | | カネソウ㈱　㈱栗本鐵工所　下田エコテック㈱<br>積水アクアシステム㈱　または同等品以上 |
| 特殊ガス | 特殊ガス設備 | | エア・ウォーター（株）　㈱セントラルユニ　日酸TAN<br>AKA(株)　日本エア・リキード㈱　または同等品以上 |
| 計測機器 | | | ㈱島津製作所　電気化学工業㈱　東亜DKK㈱<br>㈱日立製作所　富士精密電機㈱　横河電機㈱<br>または同等品以上 |
| 化学実験装置 | | | ㈱島津理化　㈱ダルトン　㈱ヤガミ<br>ヤマト科学㈱　または同等品以上 |
| 製缶類 | 製缶類・熱交換 | | ㈱島倉鉄工所　㈱広島鉄工　㈱ベルテクノ<br>㈱前田鉄工所　　森松工業㈱<br>または同等品以上 |
| 温水発生機 | 真空式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）<br>無圧式温水発生機（鋼製・鋳鉄製） | | 設備機材等評価名簿による。 |
| | 電気温水器 | | 愛知金属工業㈱　㈱東芝　㈱日本イトミック<br>パナソニック㈱　三菱電機㈱　または同等品以上 |

| 分類 | 資材名 | 規格・メーカー等 （アイウエオ順） |
|---|---|---|
| ボイラー | 鋼製簡易ボイラー<br>鋳鉄製ボイラー<br>鋼製小型ボイラー<br>鋼製ボイラー | 設備機材等評価名簿による。 |
| 冷凍機 | チリングユニット<br>吸収冷温水機<br>遠心冷凍機 | 設備機材等評価名簿による。 |
| 空気調和機 | ユニット形空気調和機<br>ファンコイルユニット<br>カセット形ファンコイルユニット<br>コンパクト形空気調和機<br>パッケージ形空気調和機<br>ｶﾞｽｴﾝｼﾞﾝﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ式空気調和機 | 設備機材等評価名簿による。 |
| 冷却塔 | 冷却塔 | 設備機材等評価名簿による。 |
| 防振装置 | 防振材・防振装置 | 倉敷化工㈱　特許機器㈱　㈱ブリヂストン<br>㈱明治ゴム化成　または同等品以上 |
| 加湿器 | | ウェットマスター㈱　ピーエス工業㈱<br>または同等品以上 |
| 送風機 | 遠心送風機（多翼形送風機）<br>斜流送風機<br>軸流送風機<br>消音ボックス付送風機 | 設備機材等評価名簿による。 |
| 換気扇 | 換気扇類 | テラルクリタ㈱　㈱東芝　日立アプライアンス㈱<br>パナソニック㈱　三菱電機㈱　または同等品以上 |
| 全熱交換器 | 全熱交換器（回転形、静止形）<br>全熱交換ユニット | 設備機材等評価名簿による。 |
| 空気清浄装置 | ｴｱﾌｨﾙﾀｰ（ﾊﾟﾈﾙ形・折込み形）<br>自動巻取形エアフィルター<br>電気集塵器 | 設備機材等評価名簿による。 |
| ダクト付属品 | 吹出口・吸込口<br>風量ユニット（定風量、変風量） | 設備機材等評価名簿による。 |
| ダクト | 亜鉛鉄板<br>ステンレス鋼板 | JIS規格品<br>JIS規格品 |
| | スパイラルダクト | 大阪ラセン管工業㈱　㈱栗本鐵工所　（株）新富士空調<br>フジモリ産業㈱　または同等品以上 |
| | フレキダクト | アライ実業㈱　㈱オーツカ　㈱栗本鐵工所<br>または同等品以上 |
| 自動制御 | 自動制御システム | 設備機材等評価名簿による。 |

【注記】
① JISマーク、水マーク（JWWA:日本水道協会規格）、WSP(日本水道鋼管協会規格）、SHASE-S(空気調和・衛生工学会規格）、JPF(日本金属継手協会規格）SAS(ステンレス協会規格）の番号については、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」による。

② JISマーク表示品と指定された資材は、工業標準化法施工規則に基づき、製品・包装の外面、容器の外面、結束荷札ごとの納品書にJISマーク表示のあるものとする。

③ 設備機材等評価名簿とは、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価名簿（最新版）をいう。但し、評価名簿による場合、「納入地区及びアフターサービス地区」に中部地区又が含まれていて、評価の有効期間内にある場合に有効とする。

設計図書に関する情報欄　（以下工事毎に内容を適応修正のこと）

建築士法第２０条第５項の規定に基づく表示
■建築設備の設計に関し建築設備士に意見を聴いていない
□建築設備の設計に関し建築設備士に意見を聴いた（意見を聴いた者）

| | |
|---|---|
| 【氏名】 | |
| 【資格】 | |
| 【勤務先】 | |
| 【登録番号】 | |
| 【意見を聴いた設計図書（図面番号）】 | |